

グループホーム花梨 利用料金表

令和6年 4月1日改定

1.介護予防認知症対応型共同生活介護費

	要支援2	
基本サービス料	761単位/日	
初期加算(入居日から起算して30日まで)※2	30単位/日	
若年性認知症利用者受入加算※3	120単位/日	
退居時相談援助加算※5	400単位(1回限り)	
サービス提供体制強化加算 ※13	(Ⅰ)	22単位/日
	(Ⅱ)	18単位/日
	(Ⅲ)	6単位/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※14	18.6%	(1ヶ月の算定単位数×0.186単位)

2.認知症対応型共同生活介護費

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス料	765単位/日	801単位/日	824単位/日	841単位/日	859単位/日
医療連携体制加算※1	37単位/日				
初期加算※2	30単位/日				
若年性認知症利用者受入加算※3	120単位/日				
看取り介護加算※4	死亡日以前31日以上45日以下				
	死亡日以前4日以上30日以下				
	死亡日以前2~3日				
	死亡日				
退居時相談援助加算※5	400単位(1回限り)				
入退院支援※6	246単位/日(6日/月を限度)				
口腔衛生管理体制加算※7	30単位/月				
栄養管理体制加算※8	30単位/月				
生活機能向上連携加算 ※9	(Ⅰ) 100単位/月(3ヶ月に1回を限度)				
	(Ⅱ) 200単位/月				
口腔・栄養スクリーニング加算※10	20単位/月				
科学的介護推進体制加算※11	40単位/月				
認知症専門ケア加算 ※12	(Ⅰ) 3単位/日				
	(Ⅱ) 4単位/日				
サービス提供体制強化加算 ※13	(Ⅰ) 22単位/日				
	(Ⅱ) 18単位/日				
	(Ⅲ) 6単位/日				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※14	18.6% (1ヶ月の算定単位数×0.186単位)				

* 介護保険自己負担額 1単位:10.14円 1日あたり単位×1日・30日×10.14÷10=1日・30日の料金(小数点切上)

身体拘束廃止未実施減算	10% / 日				
認知症対応型高齢者虐待防止未実施減算	8単位 / 日				
認知症対応型業務継続計画未実施減算	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	23単位/日	24単位/日	24単位/日	25単位/日	25単位/日